

# 津田南小学校 不登校対応方針

## 学校対応

## 連携対応

### レベル1 連続欠席が2日、または月間の断続的欠席が3~5日

#### ①担任による電話連絡を行います

- 欠席理由
  - 医療機関への受診の有無について
  - 次の登校時の連絡
- などを行います  
 ※欠席理由が不明瞭な場合、**家庭訪問**等で確認することもあります

\*学級・学年など、校内での情報共通を行います\*

- ①学級での様子
- ②人間関係
- ③学習状況の確認
- ④スクリーニングシート

#### チェック

保健室への来室状況  
 など有力な情報になります。

### レベル2 連続欠席が3日以上、または月間の断続的欠席が6~9日

#### ①担任による家庭訪問を行います

- 子どもの表情・様子 家庭環境
  - 子どもの生活リズム 保護者の見立て
  - 子どもの友人関係 登校への意欲レベル
  - 子どもと保護者の関係性
- などに注意しながらお子さまの様子を伺います

②いじめが原因で連続7日以上欠席した場合、  
**教育委員会へ事前報告**します

\*学級・学年など、校内での情報共有を行います\*

- ①家庭環境
- ②学校での様子
- ③学習状況
- ④過去の欠席状況
- ⑤支援を要する場合の対応

#### 職員夕礼

情報共有した内容は、  
 学校全体で共有します。

### レベル3 長期欠席(学期内で10日以上、年間30日以上)かつ、家庭と連絡が取れる状態

#### ①学校とのつながりを切らない努力をします

- ・電話・タブレットを活用した継続的な連絡、家庭訪問を実施します
- ・行事への参加の仕方も家庭と相談します

#### ②保護者、本人の意向の確認

- ・学習の仕方の確認(タブレットの活用等)
- ・SC、SSW等専門家相談へつなぐ

**学校に行くことをゴールとせず、  
 家庭との意向に沿って登校方法を  
 模索**します。

#### ケース会議

情報共有した内容は、  
 学校全体で共有します。

\*SC・SSWとの連携を行います\*  
 \*学校外の組織との連携\*

- ①教育支援センター「ルポ」  
 ・学校を通さず直接家庭からの申込もできますが、登室状況はセンターと学校で情報共有を行い、子どもの支援を行います  
 枚方市教育文化センター別館 1F(TEL:050-7102-3154)
- ・登室・訪問指導
- ②院内学級
- ③フリースクールなど
- ④その他必要に応じてつなぐ関係機関  
 ・医療・診療内科(発達の問題)・少年サポートセンター(非行)など

### レベル4 長期欠席(学期内で10日以上、年間30日以上)かつ、家庭と連絡が困難な状態

#### ①登校した子どもの様子を把握します

- ・現認確認をおこないます
- ・日中の過ごし方を確認

②SC、SSW等の専門家を交えたケース会議を行い  
 目的意識を持って組織的に対応します

③長期的に連絡が取れない場合、学校には公的関係機関への  
 通知や通告義務があることをお伝えさせていただきます

\*重大事案を想定した連携する関係機関\*

区分	連携する関係諸機関
就学義務違反	教育委員会
虐待	まるっと子どもセンター
非行	少年サポートセンター・スクールサポーター

### レベル5 年間の出席が10日以下かつ、家庭との連絡が困難な状態

電話連絡や家庭訪問を行う中で、学校が家庭へ  
 アプローチした記録はすべて残します  
 また、日々の学校対応を記録しています

- ・電話連絡の際、留守番電話にメッセージを残す。
- ・家庭訪問の際、手紙を投函しておく。など

家庭と連絡が取れない状態、または家庭と連絡が取れても子どもに  
 アプローチができない状態が続く場合には、子どもの命を守ることを  
 最優先に考える対応を行います

\*重大事案に発展しないための緊急的な連携\*

- ①長期的に家庭との連携が取れず、「虐待」の疑いがある場合は、管理職に相談し緊急的に関係諸機関と連携  
 します  
 →教育委員会へ通告書の写しを提出  
 →まるっと子どもセンターまたは中央子ども家庭センタ  
 ーに通告・状況に応じて警察に情報提供
- ②学校対応について保護者から過度な要求がある場合  
 →スクールロイヤーに相談します(教育委員会を通して)

不登校児童・生徒の状況は多様であり、本方針とは異なる個別の対応を行うこともあります。